

環境衛生課からの お知らせ

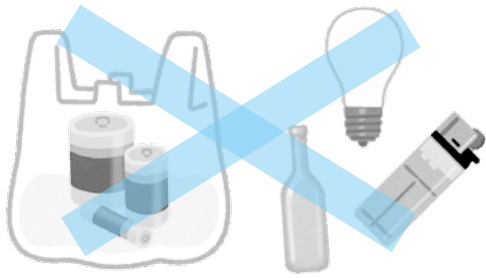
環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

「乾電池回収ボックス」

使用済みの乾電池は各区内のごみステーションなどに設置している乾電池回収ボックスで回収していただきます。しかし、乾電池以外のもの（電球・ライター・かみそり・空き瓶・ボタン電池など）がたたくさん混入されています。乾電池回収ボックスには乾電池以外のものをいれなくてください。

また、乾電池を袋に入れたまま乾電池回収ボックスに入れないようお願いいたします。



乾電池回収ボックスにボタン電池や小型充電式電池を入れるのも禁止です。

これらの電池は購入したお店に持ち込んでいただくか、購入したお店が分からない場合は回収協力店（町ホームページに掲載）に持ち込んでください。



町ホームページ

環境センターで 処理できないもの

環境センターでは次のようなものは処分することができません。町が収集するごみとして出さないようにしてください。

また、個人が直接環境センターに持ち込んでも引き取りができないので、これらの物は専門業者か中間処理業者に処理を依頼してください。

・家電リサイクル法該当品（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類

乾燥機）

・農業用資材（マルチシートやビニールハウスの資材、肥料袋、農薬のびんや袋、葉散ホース、防風ネット、田の波板など）

・草刈機の刃

・産業廃棄物と認定されているもの

・廃油

・れんが、石、土、コンクリートなど

・鉄骨の切れ端

・金庫

・自動車、バイクの本体と部品

・バッテリー

・エンジン

・タイヤ

・塩化ビニール製品（塩ビ管、雨どいなど）

・消火器

・プロパンガスボンベ

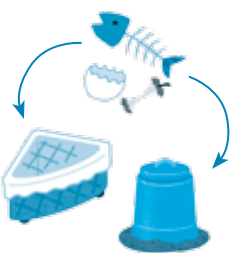
※カセットガスボンベは出せませんが、中身を完全に抜いてください。



家庭から出る燃えるごみの収集量 令和2年（2020年）10月／約290トン 先月から約1トンの減少

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみの重量などに基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。



・ワイヤーやロープ
・硬い工具
・漁網
・モーター
・パレット
・石こうボード
・浴槽
・断熱材 — など